

## 平成30年度第1回加西市総合教育会議 会議録

- 1 開会日時 平成30年5月30日(水) 15時30分
- 2 閉会日時 同日 16時50分
- 3 開催場所 加西市役所1階 多目的ホール
- 4 出席委員 市長 西村 和平  
教育長 高橋 晴彦  
教育長職務代理者 内藤 堯雄  
委員 渡邊 隆信  
委員 多田 久子  
委員 沼澤 郁美
- 5 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名  
ふるさと創造部長 森井 和喜  
人口増政策課長 藤後 靖  
人口増政策課主任 岩野 裕之  
教育部長 繁中 一也  
教育委員会次長兼教育総務課長 内藤 利樹  
教育委員会参事兼学校教育課長 本玉 義人
- 6 傍聴者 一般：なし、報道機関：なし
- 7 協議事項  
(1) 学校の現状について  
(2) 新学習指導要領への対応について  
(3) その他
- 8 会議内容  
別紙のとおり

## 【別紙】

### 1 開会

### 2 市長あいさつ

### 3 教育長あいさつ

### 4 協議事項

#### (1) 学校の現状について 事務局より説明

〔意見・質疑〕

委員 資料の表の見方について確認したい。1学級における児童・生徒の定数は小学校1～4年生は35人、小学校5～6年生と中学校1～3年生は40人であるが、例えば、(表1)の泉小4年生は児童数36人で通常学級数が1となっている。これは特別支援学級に1人在籍しているということか。

事務局 ご指摘のとおり、特別支援学級に1人在籍しているため、通常学級は35人となり、学級数は1としている。

委員 (表2)の北条小5年生は児童数81人で通常学級数が2となっており、就学前の子どもであるが特別支援学級に在籍するという見込みなのか。

事務局 特別支援学級に在籍予定の子どもがいるかどうかは現時点では不明であるが、少なめの予測として2学級にしている。

委員 (表3)の加西中2年生が82人で3学級となっているが、(表4)では同じく82人で2学級となっているのはなぜか。

事務局 (表3)の現状の加西中2年生は特別支援学級に1人在籍し、81人で3学級になっている。(表4)については、現在小学校に在籍している児童の予測値であるが、加西中学校へ進学する児童は比較的に兵庫教育大学附属中学校へ進学するケースが多いため、82人と記載しているが見込みで2学級としている。

委員 部活動を理由とした学区外就学について、今までの実績が1人だけということなので殆ど影響のないことかもしれないが、条件として「ウ 原則として居住地からもっとも安全に通学可能な隣接学校とすること」となっており、学区外就学先が設定されている。しかし、同じ小学校区内でも居住範囲が広いため、設定されていない中学校への進学は「原則」とあるとおり、状況によっては臨機応変に対応すると認識すればよいか。

事務局 お見込のとおりです。

委員 小学校で女の子が1人の学級や宇仁幼稚園で複式学級となっている学級がある。

そのような状況をみていると、小学校や中学校に進学した際に子どもが戸惑って大変ではないかを感じる。

事務局 複式学級について、国の規定による編制は、1年生を含む場合8人、それ以外は16人（兵庫県の規定は14人）となっている。（表2）の宇仁小5年生は3人となっており、4年生や6年生を合わせても16人、17人となっており、現時点での予測を見る限りでは複式学級にはならないが、今後、特別支援学級への在籍、市外への進学や転出等によって複式学級となる可能性もある。逆にこのままの予測どおりに進んだ場合、1学級3人で教育活動を行うことについて、検討していかないといけない。

市長 このような問題は総合教育会議で議論する必要があるが、市民と議論する必要もあるのではないか。例えば、タウンミーティングでデータを示してご意見を伺うことはできる。今回の平成36年度の予測では複式学級が想定されていないが、早く市民に対して提示すべきと考える。子どもたちのことを第一に考えて、何が良いのかをしっかりと検討していかないといけない。

教育長 地域に伝える前に、現在PTAを中心に議論してほしいと投げかけを行っており、教育委員会が主導するのではなく、保護者から要望書をあげていただく方が良いと考える。また、昨年、校長先生方を中心に「学校の在り方」について報告書をまとめてもらっているが、現場も非常に危機感をもっており、校長主導でPTAに働きかけてほしいと伝えている。

## （2）新学習指導要領への対応について

事務局より説明

〔意見・質疑〕

委員 授業時数増への対応について、全面実施までの2年間で検討していかなければならないが、対応策①「毎日6時間とする」の場合、子ども達がどのような様子になるのか。能率が上がればよいが、子供も嫌がるのではないかと思う。また、教職員も会議の開始時間や授業の研究が遅くなり、負担になると思う。教職員が子どもたちの様子を一番よく知っているため、現場の意見をよく聞いて参考にしてお対応できればと思う。

委員 対応策③「ある曜日だけ、業間休みや昼休みを短縮して1時間を設定する」場合、子どもたちが群れて遊ぶ経験が少なくなってしまうのではないか。そういう経験は大事であるし、休息も大事なので業間休みの短縮はどうかと思う。また、夏季休業日の短縮についても教職員にとっては年休の取得等に影響がある。それぞれの案の組み合わせで考えていけばどうか。

委員 教職員の「働き方改革」によって、負担軽減を検討していかないといけない中、新学習指導要領により時間数が増えるということは、相反する内容であり、しっかりと教職員の意見を聞いていかなければならない。また夏季休業日を短縮する場合はPTAとの話し合いも非常に大事になると思う。

教育長 夏季休業日の短縮は小学校だけとなり、中学校と合わなくなることによって、保護者に様々な影響が出てくる。

委員 時間数の確保は重要で大切なポイントであるため、各学校で工夫をしていただき、反省を行いながらやっていくより仕方がない。外国語活動について、小学校の教職員の意識改革が大事ではないかと思う。中学校は英語指導について長い歴史があるが、英語の授業は楽しいものだと思わせることと同時に、教職員自身も感じる事が重要である。そのためには英語の指導主事等、リーダーとなるような存在が必要ではないか。加西市の学校に行けば、英語が得意になるというイメージができればと思う。

市長 新学習指導要領によって、外国語活動や外国語科の導入学年が下がったのは中学校から教わる内容を早い段階から学習するということが目的なのか。

事務局 現在の外国語活動はコミュニケーション能力の素地を養って英語を楽しく学ぶということが目的となっており、中学校で習う内容を小学校で取り扱うというスタンスではなかったが、新学習指導要領による教科化によって、その意味合いも含まれている。国では中学校3年生で英検3級程度の学力を持った生徒を50%にするという目標があり、オールイングリッシュで授業を行うことが理想に掲げられている。また、小学校において英語授業を担当が行っているが、教科化に向けて専科の教職員を配置しようとする動きも出ている。

(3) その他  
特になし

5 閉会